令和6年3月玉川村議会定例会

議事日程(第3号)

令和6年3月6日(水曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 2 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 3 議案第 3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 4号 玉川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 5号 玉川村表彰条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 6号 玉川村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 7号 玉川村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 8号 玉川村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等 を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 9号 玉川村指定介護予防支援事業等の事業の人員及び運営並びに指定 介護予防支援等に係る予防のための効果的な支援の方法に関する 基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第10号 玉川村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第11号 玉川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び 運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のた めの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正 する条例について
- 日程第12 議案第12号 玉川村村営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第13号 玉川村保健協力員設置条例を廃止する条例について
- 日程第14 議案第14号 村道の路線変更について
- 日程第15 議案第15号 玉川村公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第16号 令和5年度玉川村一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第17 議案第17号 令和5年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につ

いて

日程第18 議案第18号 令和5年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第3号)について 日程第19 議案第19号 令和5年度玉川村宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)につ いて

出席議員(12名)

 1番
 大羅
 将君
 2番
 佐久間 安 裕 君

3番 小針 竹千代 君 4番 石井清勝君

5番 渡邊一雄君 6番 小林徳清君

7番 大和田 宏 君 8番 飯 島 三 郎 君

9番 西川良英君 10番 三瓶 力君

11番 塩 澤 重 男 君 12番 須 藤 利 夫 君

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 大越健一 会計年度任用 須藤智恵子

説明のため出席した者の職氏名

村 長 須 釜 泰 一 君 副 村 長 丹 内 一 彦 君

教 育 長 岡 崎 寛 人 君 総 務 課 長 須 田 潤 一 君

企画政策課長 小 針 武 彦 君 住民税務課長 車 田 ヨシ子 君 兼会計管理者

産業振興課長 健康福祉課長 曲 山 知賀子 君 兼農業委員会 塩 田 敦 君 事 務 局 長

地域整備課長 高 林 浅 輝 君 教 育 課 長 坂 本 敬 君

公民館長 小針達夫君 遊水地 溝井浩一君

◎開議の宣告

〇議長(須藤利夫君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長(須藤利夫君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第1、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題 とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長(須田潤一君) おはようございます。

それでは、議案第1号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- ○総務課長(須田潤一君) よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第2号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第2、議案第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題 とします。

当局の説明を求めます。

住民税務課長、車田ヨシ子さん。

〔住民税務課長兼会計管理者 車田ヨシ子君登壇〕

〇住民税務課長兼会計管理者(車田ヨシ子君) それでは、議案第2号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- **〇住民税務課長兼会計管理者(車田ヨシ子君)** よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い 申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第2号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第3号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第3、議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長(須田潤一君) それでは、議案第3号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- ○総務課長(須田潤一君) よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第4、議案第4号 玉川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長(須田潤一君) それでは、議案第4号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- ○総務課長(須田潤一君) よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号 玉川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第5、議案第5号 玉川村表彰条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長(須田潤一君) それでは、議案第5号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

〇総務課長(須田潤一君) よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

O議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

- ○6番(小林徳清君) この改正案のほうの村長が必要と認めたときとは、これはいつでも随時というような意味でしょうか。
- 〇議長(須藤利夫君) 総務課長、須田潤一君。
- ○総務課長(須田潤一君) ただいまの小林議員の質問でございますが、表彰の時期というのは随時かというようなことでございますが、表彰者は、表彰条例によって審査を受けて決定されます。その後、受賞者の都合をお聞きして受賞者が受賞しやすい日を決定して、そこで表彰を行うというような趣旨のものでございます。
- ○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

〇議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第5号 玉川村表彰条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第6、議案第6号 玉川村道路占用料徴収条例の一部を改正する 条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

〇総務課長(須田潤一君) それでは、議案第6号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- ○総務課長(須田潤一君) よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第6号 玉川村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第7、議案第7号 玉川村介護保険条例の一部を改正する条例に ついてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子さん。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

〇健康福祉課長(曲山知賀子君) それでは、議案第7号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- ○健康福祉課長(曲山知賀子君) よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第7号 玉川村介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第8、議案第8号 玉川村指定居宅介護支援等の事業の人員及び 運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

〇健康福祉課長(曲山知賀子君) それでは、議案第8号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- ○健康福祉課長(曲山知賀子君) よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第8号 玉川村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第9、議案第9号 玉川村指定介護予防支援事業等の事業の人員 及び運営並びに指定介護予防支援等に係る予防のための効果的な支援の方法に関する基準等 を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

〇健康福祉課長(曲山知賀子君) それでは、議案第9号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- 〇健康福祉課長(曲山知賀子君) よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第9号 玉川村指定介護予防支援事業等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

O議長(須藤利夫君) 日程第10、議案第10号 玉川村指定地域密着型サービスの事業の人員、 設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

〇健康福祉課長(曲山知賀子君) それでは、議案第10号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- ○健康福祉課長(曲山知賀子君) よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第10号 玉川村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第11、議案第11号 玉川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

〇健康福祉課長(曲山知賀子君) それでは、議案第11号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- ○健康福祉課長(曲山知賀子君) よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
- 〇議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第11号 玉川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休議とし、休憩といたします。10分間休憩いたします。

(午前10時49分)

〇議長(須藤利夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時59分)

◎議案第12号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第12、議案第12号 玉川村村営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、高林浅輝君。

〔地域整備課長 高林浅輝君登壇〕

〇地域整備課長(高林浅輝君) それでは、議案第12号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- **〇地域整備課長(高林浅輝君)** よろしくご審議、ご議決いただきますようお願い申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第12号 玉川村村営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第13、議案第13号 玉川村保健協力員設置条例を廃止する条例に ついてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

〇健康福祉課長(曲山知賀子君) それでは、議案第13号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- ○健康福祉課長(曲山知賀子君) よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第13号 玉川村保健協力員設置条例を廃止する条例についてを採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の説明、質疑、討論、採決

O議長(須藤利夫君) 日程第14、議案第14号 村道の路線変更についてを議題とします。 当局の説明を求めます。

地域整備課長、高林浅輝君。

[地域整備課長 高林浅輝君登壇]

○地域整備課長(高林浅輝君) それでは、議案第14号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- 〇地域整備課長(高林浅輝君) よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第14号 村道の路線変更についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第15、議案第15号 玉川村公の施設の指定管理者の指定について を議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長(須田潤一君) それでは、議案第15号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- ○総務課長(須田潤一君) よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第15号 玉川村公の施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第16、議案第16号 令和5年度玉川村一般会計補正予算(第5号) についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

〇総務課長(須田潤一君) それでは、議案第16号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- ○総務課長(須田潤一君) よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番(小林徳清君) じゃ、何点か質問させていただきます。

まず、歳入のほうでありますが、21ページ、立木売払料収入53万、これは1,000円に対して530倍の収入を得ていますが、どこの何を何立方売ったか。

それと、また、企業版ふるさと納税寄附金、これ補正で100万収入を見込みましたが、これ何で減額なんでしょうか。見込み違いだったんでしょうか。こういうふうに数字100万って上げて、減額でまた100万ということは、我々はこの数字に翻弄されてしまうんですよ。もう少し慎重に上げていただきたいと思います。

あと、それと歳出、ページ、26ページであります。

空港対策費1,905万7,000円に対して、村民の翼事業委託料666万円は35%の減額になりますが、これは一般質問で小針竹千代議員が質問したこととかぶりますが、なお、この中でまた説明いただきたいと思います。当初の予算は1,251万でしたものね。もう半額に近い減額です。

それと、ページ、32ページであります。

32ページの道路メンテナンス工事、1,100万減額されていますね。これ当初は3,100万組まれているんですよ。たしか、私、これ聞いていますが、竜崎の竜-19号線のところに走っている境沢川の橋梁改修とか補修というふうなことでありましたが、そのほかにも1件ありましたよね。これは35.5%の減額なんですね。予算が過大だったのか、ずさんな計上だったのか、その辺もお伺いします。

それから、ページの33ページ、これは、説明のほうでいきますと、18、補助金、玉川村特

定空家等解体費補助金、これ50万を当初予算に組まれていまして、全然、50万の減額ということは、何のための予算計上だったんでしょうか。それと、たしか特定空家対策協議会というふうなものがありましたが、会議などは開かれているんでしょうか。議員の中にも数名の方がいると思いますが、いかがでしょうか。

あと、この繰越しが、実際、6ページですが、繰越明許費がトータル3億7,239万4,000円 も繰り越されるんですよ。その中で、例えば、林業費あたりで1億近い金が繰り越されるん です。なぜ繰り越されるんでしょうか。

それから、8の土木費が繰り越される理由、なぜ繰り越されるんでしょうか。その辺をひとつお聞かせください。

以上であります。

- 〇議長(須藤利夫君) 総務課長、須田潤一君。
- ○総務課長(須田潤一君) では、6番、小林議員の質問でございますが、まず、収入の21ページ、16財産収入、3立木売払収入の補正額53万円の中身でございますが、場所につきましては、認定こども園の南側に係る玉川村所有の雑木林でございます。あそこを村で森林再生事業を事業実施いたしまして、その事業の中で雑木をパルプ材として搬出してございます。224.88トンとなります。重さでございます。それを売って、そこの売った金額から運賃を差し引いた金額が53万1,999円というようなことで、53万円の増額をしてございます。
- 〇議長(須藤利夫君) 企画政策課長、小針武彦君。
- ○企画政策課長(小針武彦君) 続きまして、同じく21ページの企業版ふるさと納税寄附金の減額についてでありますが、こちらにつきましては、年度途中に申出の対応に予算化いたしましたが、現在のところまでその予定がないということで、今回減額させていただくものでございます。

以上です。

- ○議長(須藤利夫君) 産業振興課長、塩田敦君。
- **○産業振興課長兼農業委員会事務局長(塩田 敦君)** 6番、小林議員のご質問にお答えいた します。

26ページの村民の翼事業の委託料の減額でございます。こちら小林議員もおっしゃったとおり、昨日の一般質問の際も答弁させていただきました。当初は、村民の翼を国内と海外の2本ということで予定しておりました。初めに、国内のほうを実施すべく参加者を募ったところ、30名の募集に対しまして100名を超える方の申込みがございました。よって、なるべ

く多くの方に参加していただけるように、飛行機の定員いっぱいの、係員を含めて70人の参加で実行したものでございます。よりまして、内容としまして、国内、国外で二本立てで行う予定であったものを、国内の一本に絞って実行したものでございます。

あわせまして、繰越しの件についての林業費の繰越しの件でお答えさせていただきます。 1億737万4,000円ほど繰越しするというようなことでございますが、こちら12月議会のほう で補正で上げさせていただきましたとおり、本来、本事業は途中から制度が変わりまして、 人工林のみしか該当にならなくなってしまったというようなものでございますが、年度別計 画まで策定しておりました南須釜、北須釜地区について、ぜひ実施させていただきたいとい うようなことで県に要望しておったところ、追加で予算配分があったため、前倒しで取り組 ませていただくとなったもので、今回繰越しさせていただくというようなことでございます。 以上でございます。

- 〇議長(須藤利夫君) 地域整備課長、高林浅輝君。
- 〇地域整備課長(高林浅輝君) 小林議員の質問にお答えします。

32ページ、道路メンテナンス工事について1,100万円減額で、その中身は何かでございますが、こちら村道の橋梁補修で令和5年度に2橋実施していますが、当初、国からの要求で3,100万ほど見込んでいたが、結果的についたのが2,000万円ということで、この中で2橋の工事を行ったということでございます。この中でも、竜崎の5号橋につきましては令和5年度、今月末で完成するというような見込みでございます。あわせて、玉川橋も完成するということでございまして、国からの要求がちょっと少なくて、工事がそれほど進捗できなかったということでございますが、令和5年度に発注した分の工事については予定どおり完了したということでございます。

次に、33ページ、一番下になりますが、玉川村の特定空家等解体補助金ということで50万の皆減ということでございますが、こちらにつきましては、管理不全の空き家の解消と跡地利活用、村内にあります特定空き家に関わる解体及び除去に要する費用の一部を補助するという補助金でございまして、結果的に該当案件がゼロ件であったということで、全て50万の補助金を落とさせていただいたということでございます。

会議費につきましては、年に1回程度開いておりまして、空き家対策に関わる情報提供を 行ってございます。

6ページでございます。

繰越明許費ということでございまして、土木費、こちらの公共土木施設緊急自然災害防止

対策事業と河川緊急浚渫事業の繰り越される理由は何かということでございますが、まず、緊急自然災害防止対策事業のこちらの5,000万円の繰越しの部分につきましては、村道中一16号線の起点側、こちらの流末水路の工事をするための部分でございまして、場所的には、県道玉川田村線を横断しまして、中池の下流にあります中川の排水路までの部分の工事を予定していたということでございますが、流末水路の工事を行うために法線の検討をしていたところ、横断水路を入れる計画であった地権者さんがちょっと用地の協力はできないということで、再度別系統で再検討していたために工事の着手が遅れまして、結果的に工事が繰り越されたということでございます。

次に、河川の緊急浚渫推進事業ということで2,336万5,000円ほど繰り越した理由としましては、泉郷川、こちらの上流側にあります砂防ダム、こちら県の石川土木事務所さんの管理となってございますが、こちらの砂防ダムの施工条件等について、県との協議にかなりの時間を要したために工事に着手することができずに、工期を変更したということでございます。以上です。

- ○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。
 - 6番、小林徳清君。
- ○6番(小林徳清君) 再質問になりますが、企業版ふるさと納税の寄附金、要するに頂けるかなと思ったけれども、外れたというふうなことでありますよね。そういうことで、そういうふうに理解してよろしいんですね。これは、それはちょっと信憑性に欠けていたんじゃないだろうかね。いかがでしょうか。
- 〇議長(須藤利夫君) 村長、須釡泰一君。
- ○村長(須釡泰一君) 6番、小林議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、企業版ふるさと納税の部分につきましては、これは本当にふるさと納税という部分で一般の方々からもご寄付を頂いて、それを村の事業等に生かしておりますけれども、企業版ということで、それは特別に企業のほうに当たって、ご協力いただきましょうという我々の強い思い込みでありまして、企業のほうにも幾つか当たっております。その考え方は、令和6年度にも予算を計上させていただいておりますので、毎年度、企業に対しても、しっかりと我々の施策なり、取組を説明する中において、ご協力いただきますという意志の思いの表れでもあるというふうにご理解いただければと思います。

○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番(小林徳清君) 先ほど、ページ、32ページの工事請負費説明のメンテナンス工事、これ3,100万で組んだんだけれども、国から2,000万しか来なかった、その中でやったんだというようなことでありますが、その予算の3,100万は何なんですか。工事にそれだけかかるから予算3,100万を組んだんでしょう。でも、国から2,000万しか来ないから2,000万でやったという、そんな予算の組み方ですか。

それと、特定空き家の解体費50万の減額。これ対象物件がなかったということは、予算を 組むときには、対象物件を調査して組むんでしょう。これもずさんな予算の計上じゃないで しょうか。反省を求めますよ。

- 〇議長(須藤利夫君) 地域整備課長、高林浅輝君。
- ○地域整備課長(高林浅輝君) ただいまの小林議員の再々質問につきまして、道路メンテナンス工事、こちらにつきましても、当初3,100万円ということで玉川村からは予算要求したが、国からの配分がその金額にということで、途中12月に増額要望もしたが、結果的に割りあてられた予算で工事を行ったということでございます。引き続き令和6年度も橋梁修繕は続きますので対応したいと考えてございます。

続きまして、特定空き家の解体費補助金ですが、こちらも、分かっていれば、本当に何件ということで計上するということでございますが、毎年つかみということであり、1件分の補助金ということで計上しているということでございますので、令和6年度につきましても、1件分の50万円の補助ということで同じ節で計上してございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

〇議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第16号 令和5年度玉川村一般会計補正予算(第5号)についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第17、議案第17号 令和5年度玉川村国民健康保険特別会計補正 予算(第2号)についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

〇健康福祉課長(曲山知賀子君) それでは、議案第17号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- ○健康福祉課長(曲山知賀子君) よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

〇議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第17号 令和5年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第18、議案第18号 令和5年度玉川村介護保険特別会計補正予算 (第3号) についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

〇健康福祉課長(曲山知賀子君) それでは、議案第18号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- **〇健康福祉課長(曲山知賀子君)** よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。
- ○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

〇議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第18号 令和5年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第3号)についてを 採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第19、議案第19号 令和5年度玉川村宅地造成事業特別会計補正 予算(第1号)についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

企画政策課長、小針武彦君。

[企画政策課長 小針武彦君登壇]

〇企画政策課長(小針武彦君) それでは、議案第19号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

- **〇企画政策課長(小針武彦君)** よろしくご審議、ご議決賜りますようお願いします。
- **○議長(須藤利夫君)** これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

- ○6番(小林徳清君) この工事はいつ終わるんですか。
- ○議長(須藤利夫君) 企画政策課長、小針武彦君。
- **○企画政策課長(小針武彦君)** この工事につきましては、現在のところ、6月中の竣工を目指しているところでございます。
- 〇議長(須藤利夫君) 企画政策課長、小針武彦君。
- ○企画政策課長(小針武彦君) 6番議員、大変申し訳ありませんでした。地滑り工事を6月中に竣工しまして、宅地造成工事につきましては、令和6年度、令和7年3月をめどに竣工を予定しているところでございます。
- ○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですから、これで質疑は終わります。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第19号 令和5年度玉川村宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長(須藤利夫君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

(午後 零時01分)